

教育民生常任委員会
予算常任委員会教育民生分科会

(平成28年12月13日)

○ 山口智也委員長

皆さん、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日は予備日ですので、午後もまだ可能性は高いですが、皆さんの進行のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

まず、インターネット中継、よろしくお願いいたしますと思います。

土井委員ですが、体調不良で本日お休みの連絡をいただいております。

それでは、まず初めに、昨日の議案第57号、第58号の追加の資料請求がありましたので、その説明からお願いをしたいと思います。

○ 中村教育委員会理事

おはようございます。理事の中村でございます。

それでは、先日、森委員から追加資料ということでいただきました3点について用意させていただきました。

○ 山口智也委員長

ちょっとお待ちください。今……。

(発言する者あり)

○ 中村教育委員会理事

よろしいでしょうか。

○ 山口智也委員長

よろしくお願いいたします。

○ 中村教育委員会理事

資料としましては3枚ございます。

まず、表紙1枚めくっていただきますと、1ページ、こちらは、まず、テニス場クラブ

ハウスの平面図でございます。

今回のクラブハウスは鉄筋コンクリート造の2階建て、延べ面積としましては599.54㎡、約600㎡の建物でございます。下がまず1階の平面図となっております、上が2階図面でございます。

1階部分には事務所、会議室、男女トイレ、それから多目的トイレ、それから倉庫、ラウンジ等がございます。

2階部分の平面図でございますが、2階部分には多目的室が2室、それから会議室、それと更衣室と、更衣室の中にはシャワールームとしまして車椅子用のシャワーブースも設けてございます。それから倉庫、エレベーターという形での平面図でございます。

用意させていただきましたのは、一応、平面詳細図という形でつけさせていただきました。

次、めくっていただきまして2ページでございますが、これは今回のテニスコートの照明灯及び照明器具の配置でございます。

まず、図面左上のほうのメインコートでございますが、こちらのほうちょっと見にくいですが、角に4点、こちらのほうにコンクリート柱の照明灯でございます。LED照明を設置してございます。各1柱につきまして8点の器具がついてございます。

その隣にサブのテニスコート、こちらも同様に4本のコンクリート支柱に、こちらは4灯づつでございます。

それから、下のほうに2面ずつ並んだものがございます。こちらは屋外の一般用のコートでございますが、こちらも同様に、こちらはコートの端に6灯用のものが、4隅4カ所ずつが並んでございます。

それから、右側へ行っていただきますと、こちらは屋根つきテニスコートになるというところで、屋根の鉄骨フレーム、こちらのほうに照明器具を直づけでつけると、ちょっとこれも見にくいんですが、真ん中のほうにちょっと色を塗ったような形でつけさせていただいてございます。各コートに8灯づつという形で並んでいるかと思いますが、こういう形での配置というところでございます。

次に、3ページでございますが、照度というところで、各メインコート、サブコート、屋外テニスコート、それから屋根つきテニスコートというところで照度の分布でございます。

こちらはあくまで机上での形になってございます。照度としましては500ルクス以上を

設けるような形でとってございます。若干、角等で欠ける部分もでございます。これはあくまで平均的に500ルクス以上を設けてございます。

ただ、メインコートにつきましては、いわゆる最終的な試合のときに観客席には大勢入っていただくというところで、例えば、テレビ中継とか、そういうときに明るくするということで1000ルクスを目標に設定してございます。当然、こちらにつきましては方向とか高さ、若干修正等をして現地で測定します。平均照度をとって漏れがないかというものはきちっとチェックをした上で、この当初の設計がされているかどうかというのを現地確認を行うという形でのこれは照度でございます。

簡単でございますが、私からは説明は以上でございます。

○ **山口智也委員長**

ありがとうございました。

それでは、昨日の資料を含めまして、ご質疑がありましたらご発言いただきたいと思います。

じゃ、質疑のある方はどうぞお願いいたします。

○ **森 康哲委員**

資料をありがとうございました。

この資料を見ますと、ちょっと見づらいあれなので、全てのテニスコートが、これ、夜間利用ができる配置になっているんですかね。

○ **中村教育委員会理事**

理事の中村でございます。

一応、今回のテニスコートは全ての場所でいわゆる500ルクスをとるような形で照明灯を設置してございます。

○ **森 康哲委員**

今、三滝テニスコートはどんな状態なんでした。夜間も……。

○ **大本国体推進課課長補佐**

国体推進課の大本でございます。

三滝テニスコートにつきましては、全体の14面のうちの4面に照明がついてございます。

○ 森 康哲委員

そうすると、夜間利用ができるということで、この新しい施設のほうは夜間、8時か9時かわからないですけれども、使用が可能ということで、利用者も夜間、たくさんの人が利用される可能性があるという認識でよろしいでしょうか。

○ 中村教育委員会理事

一応、まだ時間帯は、会場をどういう形で利用ができるかということは今後打ち合わせをしていくわけでございますけれども、当然、夜間利用できるようにということで考えてございます。

○ 森 康哲委員

クラブハウスもこういう立派なクラブハウスをつくっていただいて、会議室等もあって、女子トイレもかなりたくさん設置していただいていますよね。素晴らしい施設をつくっていただける、本当にありがたいことだなと思っておりますけれども、以前から指摘させていただいていた、ここへのアクセスなんですね。

地元の自治会からもこういう市の施設ができるのであれば、きちっとアクセスの安全対策をきちっと講じてからつくってほしいという要望が上がっていたと、一般質問でもやりとりがあったように、国道23号とJR関西本線の横断が非常に今も危険な状態であるという認識は持っていただいていると思うんです。

こういう立派な施設をつくれればつくるほど、市民の利用も当然あると、大きな大会以外でも日常の夜間も使用する施設に整えていただくということであれば余計、やっぱり地元との調整もしていただく必要があるのかなと。

今現在も大変渋滞で、地元の生活道路に車が流入するということで非常に危険だという指摘もされております。その辺の対策はどのようにされるのか、ちょっとお聞きしたいなと。

○ 中村教育委員会理事

理事の中村でございます。

霞ヶ浦緑地公園には各種のスポーツ施設、水泳場もあればドーム、野球場もございます。それらの利用者が自転車、それから徒歩等で利用されるということも十分認識しておるところでございます。また、当然、霞ヶ浦駅等からの歩行者、自転車で来られる方については、国道23号を渡る場合には今現在アンダーを利用して、国道23号の下をくぐっていただいで利用していただくというのも十分認識はしているところではございます。

ただ、この問題につきましては地区の自治会長28名からの要望という形で本年5月に要望を受けたということも認識はしてございます。その中で、市として2月定例会議会にも、先ほど委員からもご紹介ありましたけど、一般質問をお受けさせていただいたときに市長からも歩道橋という形でのご要望ではございましたが、なかなかコスト面、それから技術面、いろんな面があるというところで、まずは国道23号に歩道を設置してやっていきたいということで、実は都市整備部のほうにもその状況については確認してございます。

それで、確認の範囲の中では今、一応、国とは歩道の設置に向けて進めておるという話は聞いてございます。ちょっと個人的な部分もありますが、今現状の国道23号のアンダーになる部分というのは私も現地を確認しました。確かに幅はちょっと狭いというところとちょっと薄暗いなというところがございます。こういうところのアンダーの部分を少し、例えば照明……。

(発言する者あり)

○ 中村教育委員会理事

高さはちょっとなかなかできないんですけど、アンダーの部分も少し塗装とか、そういうものできれいにして、改修等をかけて、例えば、上の横断歩道は今現在、確かに段差がございましてバリアフリーになっていないというところで、アンダーは自転車としては通行しにくいというところで今回、例えば、横断歩道ができれば、それと併存する形でご利用いただければなというふうな思いは持っております。

ただ、前からご指摘いただいているように、確かに今後、高校総体を初め、国体、プレ国体等もめじろ押しでこの霞ヶ浦緑地の利用ということも多くなってくるのも承知しております。その中では今後、例えば高校総体、国体につきましては実行委員会、そういう中で輸送関係で、例えばシャトルバスの運行をつくるとか、そういうもので何らかの配慮をし

て、できればそういう形での検討でできれば、そういう大きなイベントに対しては今の現状でそれをそのままというのはなかなか難しいですので、そういう公共交通とあわせてシャトルバス等の利用を図って、できれば安全を確保していきたいと。

ただ、今後、横断歩道等ができたときに、恒常的に、日常も含めて歩行者、それから自転車等の安全が確保できないということになってくれば、当然、横断歩道等も歩道橋も含めた、そういうものを都市整備部局のほうにも求めていく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

○ 森 康哲委員

委員長、直接この議案にかかわることではないので、その辺を認識しながらちょっとやりとりはさせていただきたいんですけども、この件に関しては安全対策にかかわることであっても、この施設をつくることによってやはり重要な部分だと私、認識しているので、少し時間をいただきたいんですが。

○ 山口智也委員長

この件については森委員もこれまでも熱心に取り組まれている件ですので、重要なところは認識はしておるんですけども、確かに今回のこの議案第57号、第58号というところの議論の場でございますので、これを複数やりとりするということはぜひまたご配慮いただければと思いますので、簡潔にお願いいたします。

○ 森 康哲委員

わかりました。

先ほどの答弁にもありましたように、確かに大規模な大会が開催される予定があるということでこういう施設を設置していただくと、それは私もいいことだなと思っております。

ただ、今現在でも四日市ドームや野球場、ほかの施設を利用する子供たちが近鉄霞ヶ浦駅から徒歩で渡っているという現状があります。それを見て、地元の人らがこれは危ないなと感じておるんですよ。

もう何十年も前から、もう二十年も三十年も前から、競輪が夜間に行われる前は徒歩で行かれる方が多かったです。当然、地元から横断歩道を国道23号に設置してくれという要望も以前から上げておったんですけども、もう三重県公安委員会が絶対だめだよと、ここに

横断歩道を設置してしまうと渋滞になってしまうと。特に、大型ショッピングセンターができて、そこから国道23号へ出る車が二、三台しか踏み切りから間がとまれないと。そういう状態の中で横断歩道をつけてしまうと、そろそろ人が歩いている間、曲がることができないと、当然、渋滞になってしまうと、だから、できないんだという明確な理由を示されている以上、これを幾ら要望していてもつかないと思います。

こういう施設をつくるから横断歩道をつくってくださいといっても、渋滞になるおそれがあるということから、これは明確に答えが出ている以上、横断歩道はできないんですね。以前から、もうそれは要望を上げてても答えが出てしまっているのです、じゃ、歩道橋しかないじゃないかというので地元から要望が上がったと、そういう経緯がありますので、それを踏まえて、教育委員会としてはやはり子供たちの安全対策を最優先に考えて要望をしていていただきたい。

もう答えは要りませんので、以上です。

○ 山口智也委員長

わかりました。

○ 三木 隆副委員長

関連。

一般質問の中でも公共交通からの誘導という部分で、橋北交流会館の部分でも言いましたけど、今、競輪場へ行くバス、名前が競輪場行きになっているものでなかなか難しいんですが、現状の本数と、僕が思うには、競輪場へ行くのを例えば、名称を四日市ドーム行きとかにして。多分、今の乗客の数がそんなに多くないと思うんですよ。それをうまく利用するというのを一つ、十分考えてほしいなと思って、ちょっと資料請求で、今、日にどれだけバスが出ていて、どれだけの利用者があるかというふうなことをちょっと一遍調べてほしいなと思うんですけどね。

○ 山口智也委員長

副委員長、それは資料請求ということで、ご判断に関係してくるんですか。

○ 三木 隆副委員長

いや、関係なし、だからゆっくりでいいです。

○ 山口智也委員長

そうしたら、それはまた後日でもいいということでもよろしいですか。

○ 三木 隆副委員長

いいです。

○ 山口智也委員長

じゃ、後刻、また。

その資料請求に対応できますか。

○ 中村教育委員会理事

ちょっと確認させてください。

今現状、競輪の開催日にあわせて競輪場へ行っている、要はシャトル的なバス、ちょっと私お聞きしている範囲としましては、1日7往復から8往復、午前8時半から午後4時半までということで、JR四日市駅との間をしているというお話は聞いております。

ただ、それがどれぐらいの利用があって、どういう開催のとき、当然、本場開催とか場外開催とか、それによって違うと思いますので、一度、その利用をどれぐらいかという形でお聞きさせていただければよろしいですかね。

○ 三木 隆副委員長

本数と人数、要するに、余裕があるかないかという部分、それが利用できるスペースがあるかという部分で、多分、僕の記憶では結構、月20日ぐらいは運行されておるといふうに聞いていますもんで、そこらの部分も含めて、だから、それでどのぐらい対応できるかなという部分でお願いしたいなと思います。

○ 中村教育委員会理事

一度、関係部局のほうと調整をさせていただいて、また資料としてつくらせていただいで報告させていただきます。

○ 山口智也委員長

じゃ、おさめます。よろしくをお願いします。

他にご質疑ありましたらお願いいたします。

○ 樋口博己委員

この図面、ありがとうございます。

図面を、説明の中で、車椅子用のシャワールームをつくっていただいているということで、2階のエレベーターも、これ、車椅子が乗るんだろうなと思っていまして、各コートにも車椅子テニスの方がプレーできるような、そういったバリアフリーがあるのかどうなのかと、あと、この前一般質問でもご指摘のあった点字ブロックは、これはきちんとした、当然ここまで考え方が整理されていて、市の統一した考え方で点字ブロックも整備していただくということでよろしいんでしょうかね、確認ですけれども。していただいていると思っていますけれども。

○ 中村教育委員会理事

まず、先ほど、車椅子テニスということで、ちょっと図面が、当初、追加でお渡しさせていただいた議案参考資料のほう、きのうお渡しさせていただいたカラー版のこの図面をちょっと見ていただきますと、まず、当然、観客、例えば、メインコートを見ていただきますと、ちょうどメインコート向かって左側のほうからずっとスロープでおりにけるような絵を描かせていただいております。ちょうど観客席、これ、両側につきましては仮設です。上下が固定席でございますが、その右側のところに白く縦長に線があると、ちょっと見にくいかと思いますが、これがスロープでテニスコートへおりにいくところです。

わかりませんか。

○ 山口智也委員長

ちょっと大本さん、来て指さしてもらえますか。ちょっと委員にわかるように。ちょっと全員に、ごめんなさいね、済みません、スロープ。

○ 中村教育委員会理事

ごめんなさい、なかなかちょっと小さくて見にくいんですが、これ、メインコートにつきましては観客席の関係で床がちょっと下がってございます。そういうところで段差ができますので、スロープでこのコートに入れるようにしてございますし、また、観客席のちょうどこの図面の上、下にコートの上下のところのちょうど中央ぐらいに四角く6ぐらいの席が、これ、車椅子用のスペースの席でございます。

こういう形で使う人、見る人が利用できるような形での対応はしておるところでございます。

それで、点字ブロックは、きょうお渡しした図面をもう一度、済みません、見ていただきますと、この下の図面が1階の図面でございます。この1階のちょうど左斜め上ぐらいのところに、ちょっと見にくいんですが、3.5UPと書いてある、ここがちょうど階段でございしますが、この階段のちょうど上の部分が低い形になります。階段を上がって点字ブロックで玄関へ誘導して事務所へ入ってくると、それから、事務所へ入った中においては通路部分での手前に危険予知の点字ブロックと、こういう形で施設の中での案内という形で点字ブロック等はしてございます。

ただ、実は、先日の一般質問でもございました。点字ブロックについても、これ、いろいろ障害者団体の方とも協議する中で、やっぱり障害者の方に応じて、確かに点字ブロックがあると逆につまずいたりというところもあって、これはいろんな形でご意見をお聞きしながら、現実には多少現場で変えたりすることもございます。そういう、今後は少なくとも意見をお聞きしながらやっていきたいなど、ただ、法的なものがございますので、今、少なくとも法に合わせた形で点字ブロック等の整備はしておるところでございます。

○ 樋口博己委員

点字ブロックの件はわかりました。答弁でもしていただいているとおり、きちっと意見を聞きながらしっかり整理いただくということで、そのルールに従って統一的なものをやっていたかどうかということで確認させていただきました。

あと、車椅子用、障害者用の駐車スペースがこのクラブハウスの図面からすると右側にあって、そこからこれずっとスロープがあって、どこかに途中で入り口があるんですかね、これ。今言われた階段のところまで入り口がないんですかね。

○ 中村教育委員会理事

先ほどのきょうお渡しさせていただいた図面を見ていただきますと、建物に沿いましてスロープがずっとぐるりと、ちょうど建物の上になるんですが、そこをスロープでぐっと上がってきていただいて、先ほどの点字ブロックの階段の間にスペースがあると思いますが、ここでいうと、ちょっとわかりづらいですかね。先ほど1階の平面図の上のほうにずっと、これ駐車場から、先ほどの障害者用駐車場からスロープに沿ってずっと上がってきて、先ほどの点字ブロックの階段の手前のところを左に曲がるという形です。そこから玄関のほうへ入っていただくという形をとっています。

○ 樋口博己委員

これ、今言われた階段の左側のほうもこれ、スロープになっておるんですかね。

○ 中村教育委員会理事

これは外からのアプローチで来られた方も当然この事務所に入れるように、ちょうど左手の南側から上がってきてスロープをという、要は両側からスロープで巻き込んでくるような形になっています。

○ 樋口博己委員

これ、そうするとどうなんですかね。確かに障害者用駐車場があつてそこからスロープで上がっていくんですけど、結構遠くないですかね、これ。右側に駐車場がありますけど、左側に駐車スペースをつくったら左側のスロープで短い距離で動線的には行けるような気がするんですけど、どうなんですかね、これは。

○ 中村教育委員会理事

今、こちらの、きのうのこの図面の右側に4台車椅子用の駐車場があると思います。こちらから今説明させていただいたスロープで上がっていくと。実は、この図面の中にアプローチ広場という部分があるかと思っています。ここは、結構大勢の方のたまり場的な形になりますので、やっぱり、ここまで車を中へ乗り入れるというのはちょっとどうなのかなというところがあつて、できればこの駐車場付近のところに車椅子、それと、もう一点は、やはりこの今の外側の駐車場、ほかにも駐車場があるんですけども、確かに今4台の車

椅子の方がこちらですけれども、例えば四日市ドームからのアプローチということも考えられますので、今現状としてはここが一番このテニスコートには近いところでの駐車場の設置かなというふうな思いでこちらに設置しております。

○ 樋口博己委員

これ、ちなみに、このアプローチは何m、35mぐらいあるんですかね、このスロープは。この図面で、数字がどの数字かわかりませんが、もっとあるんですかね。ちょっと距離感がわからんのですけど。

○ 中村教育委員会理事

距離的には30mぐらいですね。ただ、途中途中には当然踊り場を設けておりますので。

○ 樋口博己委員

わかりました。

そうすると、今先ほどメインコートは観客席の都合でくぼんでいるのでそういうスロープになったということで、あと、サブコートやそのほかの屋外、屋内コートに向けてもバリアフリーでちゃんとなっているということでもいいんですかね。

○ 長谷川国体推進課副参事

国体推進課の長谷川です。

サブコートのほうも、このメインコートに面した部分でスロープで中に入れるようになっています。それと、屋外テニスコートは6面ありますが、それぞれ2面ずつの真ん中の通路、これが全部スロープでテニスコート側へおられるようになっています。それと、屋根つきテニスコートのほうですが、8面あるこの十文字になっている——通路が十文字にあるんですが——ところの縦方向、東西方向に向かってスロープでおりにけるようになっています。

以上です。

○ 樋口博己委員

わかりました。

確認させていただきましたので、こういったバリアフリーの中で各施設、統一した考え方でしっかり取り組んでいただきたいと思いますので、もし、駐車スペースに関して一考するタイミングがあったら一度ご検討でもいただきたいと思いますと思っていますので、ここの施設だけじゃなくて、なるべくアプローチも短距離でできるようなことが可能であれば、ここの施設に限らず、ほかの施設に関してもご配慮いただきたいと思いますと思っていますので、よろしくをお願いします。

終わります。

○ **山口智也委員長**

他にご質疑はございますか。

○ **森川 慎委員**

照明の明るさのことを聞きたいんですが、各コート全部、いろんな大会なんかは合致している、基準に合っているということによろしいですか。

○ **長谷川国体推進課副参事**

国体推進課の長谷川です。

国体の基準のほうで500ルクス以上という基準がありまして、全てそれは満たしております。

○ **森川 慎委員**

国体以外の大会というのは特にないのかな、ちょっと余りわかっていないんですけど、テレビ中継なんかすると1000ルクス以上要るんだなというふうなことはざくっと思うんですけど、その辺の対応というのはどうですか。

○ **長谷川国体推進課副参事**

テレビ中継のほうですが、メインコートのほうで何とか対応させてもらえたらな思っております。

○ **森川 慎委員**

そうすると、もうほかのところは特にそういう中継というかテレビ録画なんかにも余りもう対応するつもりはないということで、もうメインコートを中心にやっていくということですか。

○ 長谷川国体推進課副参事

メインコートとサブコートのほうは観客席がございますが、ほかのほうは観客席も少ないということで、あくまでプレー主体のコートというふうに扱わせてもらっています。

○ 森川 慎委員

わかりました。

それと、先ほどLEDという話だったんですが、全部の照明がLEDになるんですか。同じ基準なんですか、機械的には。

○ 長谷川国体推進課副参事

全てLEDで、1kw相当のLEDで配置しております。

○ 森川 慎委員

わかりました。ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

他に。

○ 森 康哲委員

これ、メインコートの観客席には貴賓室みたいなものがあるんですかね。それとも、クラブハウスの2階が貴賓室というか試合が見れるような仕組みになっているんですかね。

○ 長谷川国体推進課副参事

国体推進課、長谷川です。

まず、貴賓室ですが、クラブハウスの2階の会議室2というのがあると思うんですが、そちらのほうトイレとか水屋等を設けた貴賓室的な扱いで、ガラス張りですと外が見える状

態になっております。

それと、コートの方ですが、西側の車椅子用の観客席のあるあたりを椅子としては色分けしておいて、行幸とかがあった場合はその辺の椅子を取り外してステージを組んでということは想定しております。

○ 森 康哲委員

そうすると、VIPが来たときの警備はどういう形になりますかね。一般の客を入れやんようにする工夫なんかは、エレベーターを別にしたり。

○ 長谷川国体推進課副参事

国体推進課の長谷川です。

その辺はちょっといろいろ協議はさせていただかなくてはいけないと思いますが、一般の利用者の方々はクラブハウスからの出入りはちょっと避けていただいて、クラブハウスの会議室と事務室の間の通路、これが会議室から直接観客席におりれるルートになっておりますので、そちらのほうを使っていただくというふうに、クラブハウスのほうを逆にクローズさせてもらうということに対応させてもらいたいなと思っております。

○ 山口智也委員長

他にご質疑ございますでしょうか。

○ 豊田祥司委員

12月9日上程分の議案書の最後のページ、8ページなんですけれども、建築電気設備工事の発注についてで、一番下に予定価格と最低制限価格が書いてあって、1社を除いてみんな最低限価格で統一されて金額が出ているんですけれども、この金額というのは公開されていた金額なんですかね。

○ 長谷川国体推進課副参事

この金額ですが、最低制限価格は公表されておられません。

○ 豊田祥司委員

そうしたら、たまたま6社が同じ金額やったということですね。

○ 長谷川国体推進課副参事

結果的にそういうことになると思います。

予定価格は公表されておりますが最低制限価格は公表されていないということで、各社企業の努力で入札されたのだと理解しております。

○ 豊田祥司委員

ちょっとこの入札に関しては不自然かなというのを感じたので、公開されているのかなと思いましたがけれども、わかりましたとしか言いようがないな。

○ 樋口博己委員

済みません、ちょっとはっきりわからなかったので確認なんですけど、これ、中央緑地公園の場合は排水が悪いとか下の管とかいろんなことで、排水のことでかなりの予算があったと思うんですけれども、この霞ヶ浦緑地に関しては基本的にこちらの断面図を見させてもらうと海のほうに勾配があるので調整池とかそういうのではなくて、海のほうに全部雨水は流すので……。ここはもともと砂地ですものね。砂地ですけど、ここ、砂地じゃなくても、そういう調整池とかそういうことは要らないと、海に全部流すからいいんだということでもいいですよ、ちょっと確認ですけど。

○ 中村教育委員会理事

理事の中村でございます。

もともとはここは堤防の外といいますか、海の中と言ったらちょっと語弊がありますが、ですので、調整池としては基本的にはここには設けずに、要は海へそのまま水を流してしまおうという考え方でございます。

○ 樋口博己委員

済みません、結構です。

○ 森 康哲委員

今の関連なんですけど、四日市ドームはドームの屋根に落ちた水を一旦貯水槽にためるようになっておって、防火水槽の役割をしておるんですけども、ここの半ドーム型の屋根のところはそういう機能はないんですか。

○ 中村教育委員会理事

中村でございます。

こちらにつきましては、ドームはたしか中水利用というところでトイレと、それから消火水槽の一部に利用していたかと記憶してございます。

こちらの、今回、屋根つきという形の施設ではございますが、あくまで屋内施設というよりは屋根だけということですので、どうしても下に水槽を構えると相当な費用が発生します。ですので、ここではどちらかというとは火災というよりは、逆に言うとすぐ隣が海です。そういう観点から、あえてこちらのほうはその水を利用するという考え方は持っておりません。

○ 森 康哲委員

消火栓もないですよ、ここは。

○ 長谷川国体推進課副参事

国体推進課、長谷川です。

クラブハウスの西側にあるトリムコースがあるんですが、このトリムコース上に2カ所ほど消火栓は設置されております。

○ 森 康哲委員

今現在も設置されておって、それを利用するという事によろしいでしょうか。

○ 長谷川国体推進課副参事

長谷川です。

そのとおりです。

○ 森 康哲委員

そうすると、消防の計画上は、そういう施設ができた場合は増加する検討もせなあかんと思うんですけども、その辺はもう調整済みということではよろしいでしょうか。

○ 長谷川国体推進課副参事

長谷川です。

消防本部とは協議済みです。

○ 森 康哲委員

今の現在のトリムコースの2カ所の消火栓で水量は足りるということではよろしいでしょうか。

○ 長谷川国体推進課副参事

そのように消防本部とは協議しております。

○ 森 康哲委員

わかりました。

○ 山口智也委員長

他にご質疑ございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、これ以上ございませんので、次に、ここから議案ごとに討論、採決を行っていきたいと思います。

まず、議案第57号工事請負契約の締結について一霞ヶ浦緑地テニスコート整備工事（建築工事）一について、討論、採決を行います。

討論のある委員の方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

ございませんので、これより採決を行います。

議案第57号工事請負契約の締結について一霞ヶ浦緑地テニス場整備工事（建築工事）—は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第57号 工事請負契約の締結について一霞ヶ浦緑地テニス場整備工事（建築工事）—について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

次に、議案第58号工事請負契約の締結について一霞ヶ浦緑地テニス場整備工事（建築電気設備）—について、討論、採決を行います。

討論のある委員の方は挙手にてご発言願います。

（なし）

○ 山口智也委員長

これより採決を行います。

議案第58号工事請負契約の締結について一霞ヶ浦緑地テニス場整備工事（建築電気設備）—は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第58号 工事請負契約の締結について一霞ヶ浦緑地テニスコ
整備工事（建築電気設備）一について、採決の結果、別段異議なく可決すべきもの
と決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、ここで理事者の入れかえが若干ございますので、少々お待ちください。

○ 樋口博己委員

休憩とったら。

○ 山口智也委員長

一回とりましょうか。

そうしたら、ここで10分程度、休憩をとらせていただきます。10時55分再開でお願いいた
します。

10：43 休憩

10：54 再開

○ 山口智也委員長

それでは、再開をさせていただきます。

これより、予算常任委員会教育民生分科会として、平成28年度教育環境課題解決方策策
定事業についてを議題といたします。

まず冒頭に、教育長よりちょっとご説明をいただきたいんですが、今回、予算常任委員
会教育民生常任分科会として取り扱うというところで、この扱いについてお考えがあれば
ちょっとお示しいただきたいと思います。

○ 葛西教育長

それでは、今回、この教育環境課題解決方策策定事業に係る附帯決議への対応につきましてご報告をさせていただき趣旨をご説明させていただきたいと思っております。

まず、これ、平成28年2月定例会議会におきまして、本事業の執行に当たりまして三つの附帯決議をいただいております。これも、今までもいろいろとご報告のほうをさせていただいておりますけれども、このことにつきましては6月定例会議会予算常任委員会教育民生分科会において、この附帯決議の対応の方針と今後、予算常任委員会全体会での審査を見据えてご報告させていただきたいというふうなことを私どもは申し上げて、ご説明のほうもさせていただきました。また、その後、教育民生常任委員会協議会あるいは所管事務調査などの際にも、これらの対応についての中間報告もさせてきていただいているところでございます。

今回は、6月定例会議会でご説明させていただきましたように、予算常任委員会全体会での審査を見据えて附帯決議への対応についてご報告させていただきたいと思っております。

なお、資料としましては朝明中学校移転建替基本構想（案）ですけれども、これがまとまりましたので、これについては、私ども4月から予算を執行させていただいております。そのことの説明責任を果たすというふうな、そのような趣旨でご提出をさせていただくものです。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 山口智也委員長

先ほど教育長からもご説明があったように、今後、この分科会で一度ご説明いただいた後、全体会でまた同じようにご説明をいただいて質疑の場を設けるといふ、そういう流れでございますので、当分科会としましては、本日はこれまでの予算執行の経緯のご説明をお受けするというを基本にさせていただきたいと思っております。できましたらご質疑は全議員のいるところでしていただくということにさせていただきたいというふうにおっしゃるんですけども、そのような流れでよろしいでしょうか。

○ 森 康哲委員

ちょっと確認なんですけど、一般質問でもしたように、八郷地区、関係する地域の方々に対して理解を得ながら進めることという附帯決議に対して、関係地域の理解を得ながらという形にはなっていないんじゃないかという一般質問をしました。

その理解を得ながらという形になり得るであろう八郷地区から署名運動が上がって、反対表明があつて、選挙があつて新しい市長の公約にも書かれているという流れがある中で、要望としては現在の朝明中学校の場所での大規模改修、これが一体幾らぐらいかかるものなのかという提案をしていただきたいという要望が地域から上がっていたと思うんですね。

その提示すらない状態で進めるのはどうかなと思って一般質問をしたので、その提示がこの基本構想を提示する前にあつてしかるべきだと、その理解を得ながらになるだろうという判断をしたいと思うので、それはきょうの時点であるんでしょうか、委員長。

○ 山口智也委員長

基本構想案の概要の部分を見ていただくと、比較をしていただいた経緯をこの後にご説明していただくとお思いますので、そこでの費用の部分というのも出ているというふうに思っていますので、そこのご説明を聞いていただいて、完全に質疑、基本的にはちょっと全体会でということをお前提にさせていただければと思うんですが、ただ、不明な点をたずねる程度は、それはもう、そこまではあれですので、少しのご質疑は、確認をしていただくということはいかなというふうに思っておりますので、そのように扱っていただければと思いますので、よろしいでしょうか。

○ 森 康哲委員

わかりました。

○ 山口智也委員長

それでは、教育委員会さん、ご説明をお願いいたします。

○ 長谷川教育総務課長

教育総務課、長谷川でございます。よろしくお願ひいたします。

資料につきましては、タブレット配信、教育委員会②の1、予算常任委員会教育民生分科会資料、平成28年度教育環境課題解決方策策定事業の報告についてという資料でございます。また、別冊として朝明中学校移転建替基本構想の案、それから、その概要版というものを紙で、それから、概要版につきましてはPDFでもタブレット配信をさせていただいておりますが、先ほど申し上げました教育委員会②の1という資料を用いましてご説明

をさせていただきます。

紙のほうは教育委員会資料ナンバー2という資料でございます。

この資料を、表紙、それから目次をはねていただきまして1ページでございます。

教育環境課題解決方策策定事業に係る附帯決議としまして、平成28年2月定例会に
予算常任委員会全体会で三つの附帯決議をいただいております。

1番でございますが、予算の執行に当たっては八郷地区関係住民への説明協議を先行させるとともに、八郷地区及び事業の影響が及ぶ関係地域の理解を得ながら進めること。

2、当事業の実施と並行して学校規模の全市的な適正化に向けた取り組みを具体的に確実に進めること。

3、当事業の実施と並行して、学校規模等適正化計画のD・E判定校5校及び教育環境課題4校区の課題解決策を具体的に早急に進めることという三つの附帯決議をいただいております。

その下に経緯を書いてございまして、先ほど教育長も申し上げましたとおり、6月の予算常任委員会教育民生分科会におきまして、その対応方針についてのご報告、それから、今後の予算委員会全体会への報告、審議を見据えたご報告というところをご説明させていただきました。

それから、9月でございますが、教育民生常任委員会の協議会におきまして、参考資料として附帯決議への対応状況の中間報告または11月の教育民生常任委員会所管事務調査でも関連事項として報告のほうをさせていただいたところでございます。

めくっていただきまして、2ページでございます。

個別の附帯決議の対応につきましてご説明させていただきます。

まず一つ目の地域、保護者等の説明、協議につきまして、まず、2ページでございますが、まず、八郷地区関係者の方々への説明ということで、3月23日から10月26日までの地域、それから連合自治会等での協議の経緯を記してございます。

また、大矢知地区におきましては、連合自治会長会議、それから学校建設委員会等、説明もさせていただいているところです。

そして、3番目といたしまして、関係小中学校、保育園、幼稚園につきましては、まず、朝明中学校、八郷小学校、大矢知興讓小学校のPTA総会、それから、それぞれのPTA役員会、また、幼稚園、保育園につきましては保護者会等でご説明もさせていただきました。

そして、一番下ですが、周辺小学校として八郷西小学校、富洲原小学校、富田小学校、大谷台小学校等、PTA役員会とか校長先生にもご説明のほうを適宜させていただいておるところです。

そして、3ページでございます。

主な意見としまして、八郷地区、大矢知地区、保護者の方々からそれぞれ記載のご意見を賜っているところでございます。

そして、4ページのほうをお願いいたします。

附帯決議の二つ目といたしまして、全市的な適正化に向けた……。

○ **山口智也委員長**

課長、申しわけございません。説明の途中、申しわけございません。

先ほどの3ページのところは、もう少し詳しく説明してください。

○ **長谷川教育総務課長**

失礼いたしました。

では、3ページ、もう少し……。

○ **樋口博己委員**

ゆっくりしゃべって。

○ **山口智也委員長**

もう少しちょっとゆっくり目に、わかるようにお願いします。申しわけございません。

○ **長谷川教育総務課長**

失礼いたしました。申しわけございません。

では、3ページのほうから随時説明をさせていただきます。

保護者、地域からの主な意見でございます。

八郷地区の方々からは、朝明中学校の大矢知地区への移転の反対のご意見、これは、要望書等、署名等ともいただいております。それから、今の場所での建てかえ等、今の場所での問題ない、無駄遣いである、それから、今の場所で体育館を段差の解消のためにおろす、

それから、敷地を広げる等の手法の検討をご要望いただいております。

また、大矢知興讓小学校の課題につきましては、小学校の課題、中学校は中学校の課題として、それぞれの学校として解決すべきであるということをお願いしておりますし、大矢知興讓小学校の課題の解決のほうを優先されるべきではないかというご意見もいただいております。

また、大矢知地区のほうからは、中学校の問題は大矢知、八郷という地区ではなくて、子供たちの問題として考えるべき、また、両方で同じ場で議論すべきであるというご意見もいただいております。また、自治会同士の話し合いが難しければ、保護者同士での話し合い、そういうのができないかというところがございます。

現時点の建てかえにつきましては、改築時に長時間グラウンドが利用できないなど、生徒への負担が大きいので移転というふうなところを、教育の平等性のところを考えるべきであるというご意見もいただいております。

また、保護者につきましては自転車通学、徒歩通学、そういう通学上の課題について検討してほしい、また、今の場所で改築する場合、運動場が使えない等の教育環境への影響、そのようなところについてはやっぱり課題があるというご意見もいただいております。

それから、大矢知興讓小学校につきましては児童数がふえており、教室の不足が懸念されると、そういうところがまずやはり課題として解決の優先順位があるのではないかとご意見もいただいております。

また、両地区での話し合いについて、自治会での話し合いが難航しているのであれば、保護者同士での話し合いも行いたいと、これは大矢知興讓小学校の保護者の方からのご意見も賜っております。

済みません、4ページのほうをお願いいたします。

附帯決議の二つ目といたしまして、当事業の実施と並行いたしまして全市的な適正化に向けた取り組みにつきまして、具体的に確実に進めることというところをいただいております。

今回、学校規模等適正化検討会議というのを立ち上げまして、その中で全市的な取り組み、適正化を進めるに当たって必要な検討事項について検討させていただいております。

囲みにごございます検討事項としまして3点、今回、上げてございます。

まず一つ目といたしまして小学校と中学校における適正化の考え方の違いの明確化とい

うところ、それから、二つ目といたしまして将来的に、地区を超えた適正化を進める際の手法と仕組みづくり、三つ目といたしまして地域コミュニティの核としての学校の役割に考慮した適正化の進め方というところでございます。

学識経験者の方、連合自治会の代表、それから、四日市市PTA連絡協議会の代表の方、小中学校校長会の代表の方等、参画いただきまして会議を進めておるところでございます。

3回の予定で、既にもう2回開催させていただいております、まず1回目でございますが、8月10日に、これは現在の四日市市立小中学校の規模、配置の現状、それから、今進めております学校規模等適正化計画の概要につきましてご説明をさせていただく中で、小学校、中学校における考え方の違い等、今回、検討事項として上げている部分について、それと今後の進め方等もご意見をいただきました。

主なご意見といたしましては、やっぱり小学校と中学校はやはり地域コミュニティのかかわりの中では分けて考えるべきではないかというところ、それから、学区の整理も一番の解決策ではないのかというご意見、また、学校はまちづくりの中の一つの存在である、そういう考え方も認識、議論の中では必要というご意見、それから、地域コミュニティの論理、それから、子供の教育、その優先順位のようなところもしっかり教育委員会は考えるべきではないかというご意見もいただいております。

そして、2回目でございます。10月に開催をさせていただいております。

国立教育政策研究所の統括研究官の方にご参画いただきまして、全国的な現状、それから、国の考え方、少子化に対応した学校づくりという視点でご説明いただきまして、また、地域コミュニティにおける学校の役割や今後の行政区を超えて適正化を進める際の手法づくりにつきましてお話し合いをさせていただきました。

主な意見といたしましては、やはり当該校区だけではなくて周辺の学校区を含めて一緒に考えていくべき、または、行政区の見直しの先に学校の配置があるのではないかと、市で横断的に議論する場が必要であるというご意見、また、統廃合の経緯にもいろいろなパターンがあり、一般論とは別に個別事例として考えて、その効果とか対応について検討すべきであるというご意見も賜ったところでございます。

この2回の会議を踏まえまして、第3回、今度12月15日、今週ですがご予約させていただいております。一つこの今回の検討事項についてまとめというところで協議のほうを行ってまいりたいというふうに考えております。

これが附帯決議、二つ目の内容でございます。

続きまして、三つ目でございます。

5 ページと、資料はなっております。

附帯決議の3番、当事業と並行しまして、学校規模等適正化計画のD・E判定校、検討対象校でございますが、それから、教育環境課題検討対象校区4校区の課題の解決の部分でございます。

まず一つ目といたしまして、学校規模等適正化計画のD・E判定校への対応でございます。そこにD・Eのそれぞれ判定校を書いてございますが、これはいずれも小規模の課題というところで検討を行う必要があるという学校でございますが、既に地域の方、それから、学校づくり協力者会議の方と、現状を説明したり、今後、話し合いの場を設けてまして検討していくというところと、それから、②でございますが、小規模対策モデル事業というものを今回実施させていただき予定、これも既に実施していただいておりますが、そういうものを進めてまいります。

今年度のD・E判定校につきまして、いずれも小規模化が進むおそれがあることから、適正化を図るまでの取り組みといたしまして、小規模のメリットを最大化し、デメリットを最少化するための事業というのをモデル的に実施してまいります。

このメリットの最大化というところでございますが、少人数であることの特色を生かしたきめ細やかな教育活動の実施、また、デメリットの最少化というのは、やっぱり小規模の学校で育ちにくいと言われる社会性、その社会性の涵養や多様な意見、これは例えば先輩であるとか地域の方、そういうところでございますが、外部の方との意見交換、交流というところで、そういう機会の確保というところで事業を行ってまいります。

本年度の取り組みといたしまして、計画中の部分もございますが、それぞれの学校で地域と連携した防災教育であるとか特別授業、あと、いろんな発表会、なかよしタイム、異学年交流であるとか、あとは、外部講師による特別授業など、また、防災訓練等の機会です。そういう、それぞれのメリット、デメリットの最大化、最少化というところをモデル的に進めてまいります。

1枚めくっていただきまして6ページ、7ページ、8ページにつきましては、教育環境課題検討事業対象校区4校区への対応というところでございます。それぞれご説明してまいります。

まず、①でございますが、笹川東小学校・笹川西小学校区でございます。

こちらは、笹川地区における新しい学校づくり検討会議というのをこれまで開催を続けてまいっております。1月28日に第1回を開催してから6回、これまで開催をさせていただいております。そして、7回目を来年の2月に予定してございますが、まず、1回目から4回目につきましては現状の笹川西小学校、笹川東小学校の現在の学校の状況や課題、今後の会議の進め方、また、適正な学校規模について、外国人教育のあり方であるとか日本人と外国人児童がお互いに高め合える学校づくり、そういうものをテーマとして検討してまいりました。

そして、5回目、6回目につきましては、この4回までの会議で検討した内容につきまして、地域の方や保護者の方にいかに周知するかということを中心に、周知や啓発について、そちらの下の方に啓発のリーフレットの表紙の絵を参考に上げてございますが、こういうリーフレットを会議の中で話し合いました作成する、それを配布させていただいて、今後、地域の方や保護者の方の意見をいただいて、それを集約し、また、2月には保護者や地域向けの説明会の開催を考えてございます。

そういう中で、検討、意見の集約というところで一定のコンセンサスが形成されれば適正化の方針の決定または統合準備委員会への移行というところでこの地区への対応を進めてまいるところでございます。

次のページをよろしくお願いたします。7ページでございます。

内部東小学校・内部中学校区、そして、常磐西小学校区の2校区分でございますが、まず、内部東小学校・内部中学校区、それから、常磐西小学校区につきましては、大規模の懸念と施設不足の懸念というところがございますが、推計値の詳細な検討と、それから、利用可能教室数の検討の中で、両校区とも現状推計の中では児童生徒数と利用教室数が現状でおさまると、利用可能教室数の中でクラス数がおさまっていくというところで、今後は推移に注意するというところで状況を見守るというような検討結果が出ております。

下にはそれぞれの推計値、それから、利用可能教室数の予測推移が掲載されてございます。

8ページのほうをよろしくお願いたします。

羽津北小学校・羽津中学校区でございますが、こちらにつきましては、平成29年度から羽津中学校の普通教室の不足が予測されております。

その中で、まず、特別支援学級につきまして、これは改修を踏まえて視聴覚室の使用、そして、普通教室の利用数を確保というところがございます。また、平成30年度には移転

させていただいた視聴覚室そのものの改修を実施させていただきまして、普通教室に転用しまして教室のほうを確保してまいるという、今、そういう計画でございます。

それぞれ、また、下には利用可能教室数と推計の推移のグラフを載せさせていただいております。

9 ページ、お願いいたします。

朝明中学校移転建替基本構想（案）につきましてですが、これは先ほど教育長からも申し上げましたとおり、今回500万円の予算をいただいておりますので、これまでの基本構想の策定を取りまとめして8月定例会に中間報告をさせていただいて、その予算の執行の説明責任という意味で、趣旨でご説明をさせていただきます。

基本構想の中身につきましてポイントとなる部分、今後の推計値、それから、教育環境課題の説明、そして、立地場所、現状と移転先の比較検討と事業費につきまして、概要をご説明させていただくところでございます。

まず、9 ページには朝明中学校区の通学区域と今後の朝明中学校、それから、大矢知興讓小学校、そして、10ページには八郷小学校の向こう10年の推計値というところで、平成27年度、28年度の推計を比較したグラフを載せさせていただいております。

朝明中学校につきましては、現状、550人から600人で推移というところでございますが、将来は600人を超える生徒数の懸念がございます。

また、9 ページ下から10ページにかけての大矢知興讓小学校ですが、特に10ページに載せさせていただいております推計値のグラフでございますが、平成27年度に比較しまして28年度推計につきましては、非常にこれは高い数字が出てまいります。宅地開発、それから、特にゼロ歳児、2歳児の増加というところで現状、今後の児童数の推移、そして、利用可能教室を超えるクラス数、普通教室の確保の必要性というところで課題、そして、対応が必要というような検討結果でございます。

また、10ページの下でございますが、八郷小学校につきましては向こう10年の中では微減というところで全体に減少傾向、また、普通教室につきましては一時期より児童が減少している関係で余裕があるというところを検討してございます。

そして、11ページ、12ページにつきましては、朝明中学校区の教育環境課題というところでこれまでご説明してまいりましたが、そのまとめというところで取りまとめてございます。

まず、大矢知地区の教育環境課題というところで、これまで申し上げた人口2万人の地

区でありながら中学校の立地がないところであるとか、それぞれの地区の課題、通学の負担等、書いてございます。

また、朝明中学校の配置の課題ということで、朝明中学校の現在、校区の分離を踏まえて西の端に立地している状況、それから、その下では朝明中学校の施設課題として、現状においても特別教室等の不足、それから、体育館、武道場、部活動の十分なスペースが確保できていない状況、そういうところも記載をさせていただいておるところでございます。

めくっていただいて、12ページでございますが、こちらは、校内の敷地の段差、それから、安全面の課題としまして、写真入りで資料のほうを掲載させていただいております。

また、大矢知興讓小学校につきましても、これまでもご説明させていただきましたが、やはり大規模校でありまして、なかなか普通教室の確保も現状、いっぱいいっぱいの状態もあるところ、そして、体育館とプールなどは敷地外に確保している等の課題について掲載をさせていただいています。

そして、13ページでございます。

立地場所の比較検討につきまして概要としてまとめたところでございます。

まず、比較検討につきましては、そこに比較検討項目として、教育面、開発面、その他というところで書かせていただいております、教育環境課題の解決への貢献度であるとか学習環境の良好性、改築時の学習環境への影響、それから、また、敷地の確保と難易度、そういうところを検討いたしまして、真ん中、囲みでございます。観音山付近と現在の朝明中学校敷地の中で比較をさせていただいた総合評価といたしまして、まず、観音山付近、大矢知地区への移転というところがございますが、大矢知地区への教育環境課題及び現在の朝明中学校の教育環境課題を解決する、すなわち、校区全体の教育環境課題をおおむね解決することができる、片や、現在の朝明中学校の敷地でございますが、現在の朝明中学校の教育環境課題を一定解決できるものの、大矢知地区の教育環境課題を一定解決するためには大矢知興讓小学校の改築が別途必要となつてまいる旨の取りまとめをさせていただいています。

その詳細でございます。下の表でございますが、まず、この表の（1）観音山付近というところにつきましては、これが大矢知地区への移転の部分の整備内容、それから、事業費、そして、（2）現在の朝明中学校敷地でA、B、Cと3パターンございますが、Aパターンというのは現在の敷地で校地の拡張を含む全面改修、また、敷地拡大と敷地のフラット化というところも踏まえて、建物も建てかえるという内容でございます。また、Bパ

ターンにつきましては敷地拡張やフラット化をするものの、校舎等はそのまま継続して使用する部分、Cパターンとしましては段差解消及び安全の確保のための必要最低限の部分改築というところで、それぞれ3パターンの検証をしてございます。

そして、事業費その1というのは、それぞれ中学校に係る費用として、(1)の移転ですと55億円、また、現状の敷地ですと、Aパターンで36.5億円、Bパターンで18.5億円、Cパターンで4億円というところで事業費を積算してございますが、これにつきまして、大矢知興讓小学校の課題も一定解決するということで、現在の朝明中学校敷地におきましては、大矢知興讓小学校の改築費というのも必要となつてまいる、これが約32億円というところで、片や、大規模改修の1.7億円と比較いたしまして、総合計で申し上げますと、観音山付近への移転を考えた場合には56.7億円、そして、現在の敷地でAパターン、Bパターン、Cパターン、それぞれ、Aパターンが68.5億円、Bパターンが50.5億円、Cパターンが36億円という試算結果となつてございます。

14ページ、15ページのA3資料につきましては、先ほど申し上げた比較検討の概要の詳細ですので、説明のほうは割愛させていただきます。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

(発言する者あり)

○ 長谷川教育総務課長

そうしましたら、概要版のほうだけ簡単に取りまとめで、どういう概要版かというところだけご説明をさせていただきます。

概要版のタブレット配信の資料でございますが、1枚目、1ページでございます。

こちらにつきましては、各学校の現況といたしまして、通学区域、これは先ほど地図でもご説明させていただきましたが、そして、真ん中の部分には児童・生徒数、これまで平成20年度から8年間、どういう生徒数の推移であったかというところ、そして、1ページの下には学校施設の現況といたしまして、朝明中学校、大矢知興讓小学校、八郷小学校につきましては、それぞれ現在の保有教室数、それから、校舎面積であるとか運動場面積を表にした資料となつてございます。

そして、2ページでございます。

朝明中学校区の教育環境課題に係る検討経緯というところで、大矢知地区における教育

環境課題と解決に係る検討経緯というところから、平成21年度からこの問題、検討を重ねてまいっておるわけですが、（仮称）大矢知中学校新設事業における教育環境課題というところの記載から始まりまして、平成23年度、24年度の新設事業の経緯、それから、平成26年度、27年度におきまして平成25年2月定例会議会の否決を踏まえて教育環境課題調査検討事業の内容につきまして、そして、今回の平成28年度の教育環境課題解決方策策定事業、朝明中学校の移転建替基本構想というところの移転事業の経緯まで取りまとめたものの概要を示したものでございます。

3 ページでございます。

移転後の朝明中学校で取り組む教育内容といたしまして、現在の朝明中学校の教育目標と、そして、校訓であります和・学・鍛、このあたりを承継しながらも夢を持ち、志を実現するキャリア教育の充実というところをテーマに環境との調和と共生、また、地域とともにある学校というコンセプトの教育目標、また、教育内容というところで取りまとめをさせていただいた図を記載させていただいております。

それから、先ほどご説明をさせていただきました朝明中学校、大矢知興譲小学校、八郷小学校のそれぞれの推計につきまして簡単にご説明した表が3 ページの下に載っております。

また、4 ページにつきましては、これも先ほどのご説明の部分とかぶりますが、解決すべき朝明中学校区の教育環境課題というところで大矢知地区の課題、それから、小学校、中学校の課題につきまして簡単にまとめた資料となっております。

また、5 ページにおきましては、移転の先、学校の規模というところで、どれぐらいの生徒数、それから教室数を想定するかというところ、基本的なデータ、生徒数700人程度、それから、24学級が対応できる学校ということで考えさせていただいて、また、小学校の利用可能教室数を5学級というところで考えさせていただいております。

そして、それぞれに必要な校舎であるとか校地、運動場、武道場、そして、スペース等の計算式が入った集計の表がその下に校地面積というところで、全体として33000㎡というところで計画を立てておるところでございます。

そして、6 ページ、7 ページにつきましては比較検討というところで、観音山付近へ移転した場合、それから、現在の朝明中学校敷地で対応した場合と、それぞれ教育面、開発面、その他というところで比較検討の詳細が載ったところがございますが、ちょっとこのあたりは資料が細こうございますので、割愛をさせていただきます。

そして、最後は8ページでございますが、これは通学路、移転の際には通学路の想定と
いうのが必要になってございますので、通学路を想定する上での県道26号——八風街道——
と、それから、県道9号というそれぞれを通行、また、横断する際の安全性の確保、そ
れから、小中学校の近接による交通集中の緩和というところで通学路の検討をしておると
いうところの取りまとめの資料でございます。

資料につきましては以上です。よろしくお願いいたします。

○ 山口智也委員長

それでは、質疑は全体会でということなんですが、先ほどのご説明の中で不明な点をた
だすのみしていただければと思いますので、ご質疑のある方はお願いしたいと思いま

○ 森 康哲委員

資料請求もよろしいですか。

○ 山口智也委員長

全体会へのということで。どうぞ。

○ 森 康哲委員

まず、大矢知興讓小学校の10年の人口推計が、これ、昨年度と大きく変わっている
ので、それが比較できる、昨年の人口推計と100人以上違いますね、大矢知興讓小学校
の10年推計が。それが分かる資料を出していただきたいのが一つと、以前に分離移転
をしたとき、山手中学校と南中学校と朝明中学校、3校だと思っんですけども、その
位置がわかる地図、それぞれの、朝明中学校は西朝明中学校に分離した経緯があっ
てこういう地図が示されているんですけども、山手中学校が羽津中学校に分離した
、南中学校が内部中学校と分離した、それがわかる位置図、それぞれ出していただ
きたいと思います。

○ 山口智也委員長

対応できますか。

○ 長谷川教育総務課長

まず、一つ目のところにつきましては、その推計の違いについて現在、分析しておりますが、その分析のわかる資料ということでお出しさせていただきます。

それから、二つ目につきましては、市内の中学校で分離の経緯と学校の配置がわかる資料ということで、図のほうに落としてお出しさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○ 森 康哲委員

続けていいですか。

○ 山口智也委員長

どうぞ。

○ 森 康哲委員

朝明中学校の移転建てかえに伴う通学路の整備に大体幾らぐらい費用を見込んでいるのか、その資料があれば出していただきたいのと、跡地利用として移転した後の利用をどのように考えているのか、また、橋北のように9億4000万円かけて何か利用する提案があるのかなのか、その辺も含めて資料があれば出していただきたいと思います。

○ 長谷川教育総務課長

まず一つ目の通学路につきましては、想定される通学路とそれに必要な対応と、概算ではございますが金額等も現状はじける範囲でお出しさせていただきたいと思いますが、申しわけございませんが、跡地につきましては今回の基本構想での検討をしていないという関係から、資料のほうをお出しすることはできないのでご了承いただければと思いますが、よろしくお願いたします。

○ 森 康哲委員

じゃ、橋北で約10億円かかっているんで、10億円と踏んでおいてよろしいですね。

○ 栗田副教育長

申しわけございません。今、教育委員会の業務の範疇におきましては、まだ、その跡地

のところまでお話という状況には至っておりませんので、森委員のほうから10億円とおっしゃってみえますが、跡地がどういう状況になるかわかりませんので、何億円とも何ともお答えできないというのが現状でございますのでご理解いただきたいと思います。

○ 森 康哲委員

当然、移転建てかえということになれば跡地をどうするのかという検討はすべきだと思し、全部更地にして売却するなら売却する、また、福祉施設や地域の人らに利用していただく施設に改築するならその費用というのは当然考えなければならないと思うので、それ、考えていないんですか。

○ 栗田副教育長

まだ移転建てかえの方向性も出ておりませんので、跡地のところへまではとても至っておりませんし、跡地につきましては教育委員会の個別の事項ではなく、市全体の中で検討していく内容だと考えておりますので、次の段階のお話だというふうに考えております。

○ 森 康哲委員

たしか、東西橋北小学校の統廃合のときは、そういう跡地利用を示した上で理解を求めた経緯もあると思うんですよ。

○ 栗田副教育長

橋北につきましては当初、随分もめていた、昔のお話ですが、そのころは跡地のこともどうなんだということで地域でお話し合いがあったように議事録には載ってございましたけれども、統合させていただいたときには、もう跡地につきましてはまずその話はなしということで、とりあえず学校の統廃合についてだけお話し合いさせていただいておりますので、跡地の議論はございませんでした。

○ 森 康哲委員

全然違いますね。西橋北小学校を廃校にして東橋北小学校に統合した場合、西の場合は借り地がある、そして、借地をお返しして売却するという案があったはずなんです。逆になったパターンを統合したので、そういう副教育長の答弁になったんですけれども、それ

以前の議論では西橋北小学校を廃校にして東橋北小学校に統合した場合、どういうふうになるのかというシミュレーションをしました。そのときに、もう老朽化が進んでいるので校舎は取り壊し、そして、借地部分は返却して、残りの部分は売却するという案が示されておりましたが、その辺はいかがでしょうか。

○ 栗田副教育長

ちょっと難しいお話になって、過去には地域の方のご要望もあってそういうお話もあったかと思うんですけども、現実、私がかかわる部分について申し上げる範囲でしか答えられません。跡地のお話になるとやっぱり地域の中で学校問題と離れた部分で大変過去にもめたということもあったように聞いておりますので、学校の問題を優先させていただきたいということで、最終的に統合した段階では跡地を何にするというお話をしながら統合ということは一切行っておりませんでした。

○ 樋口博己委員

まさにその辺は政策的な部分だと思いますので、全体会でご議論をぜひともいただけたらと思うんですが、どうでしょうか。

○ 山口智也委員長

そのようにお願いできればと思いますが、森委員。

○ 森 康哲委員

そういう資料があればということで請求したので、ないならないと答えていただければいいです。

○ 山口智也委員長

ないと言えればいいですね。

○ 栗田副教育長

資料はございません。

○ 山口智也委員長

じゃ、他に確認点ありましたら。

○ 樋口博己委員

済みません、大矢知興讓小学校を改築で32億円とあるんですけど、これはその場で建てかえるという意味なのか、別の場所にという意味なのか、どっちなんですか。それだけちょっと教えてもらえますか。

○ 長谷川教育総務課長

その場の建てかえを前提としておりますが、例えば、プールが遠いとか体育館がというところの課題がございますので、そういうのが現状の敷地の中でどの程度解決するかというところも踏まえた案として、なるべく子供たちのために現状の場所で改築して、よくするのであればというところで積算しておりますので、ちょっともしあれでしたら、またその辺のちょっと細かいところも資料としてお出しさせていただいたほうがよろしければ、それもちょっと。

○ 山口智也委員長

それじゃ、その資料もご用意ください。

ほかにご確認。

○ 豊田政典委員

中身については質疑するなということなのでそれに従いたいと思いますが、そうしたらこの教育民生分科会への説明は何なのだろうという思いは残っている。だけど、正副委員長がそれを了解したということで従いたいと思います。

だけど、6月、9月、11月に中間報告等をしてもらった、附帯決議への対応を、それが一切反映されていないまま、全体会でまたぞろ同じ報告をしようとしているのは黙認できない。全く何にも変わっていない。

だから、この教育民生分科会で出た意見をきちんと整理した上で、全体会資料をつくり直してください。附帯決議への対応を、どうですか。そうじゃないと、教育民生分科会の立つ瀬がない、余りにも。ばかにするなということですよ。

○ 山口智也委員長

具体的に、豊田委員、資料の変更というところは、例えばどういうところ。

○ 豊田政典委員

だから、3回やっているわけですよ。そこでやりとりを我々とやった。それを整理してくっつけてください、追加してくださいということです。

○ 長谷川教育総務課長

これまでご説明したときにいただいた意見を踏まえた、その対応を含めて資料としてつくり直すというところで理解させていただいてよろしいでしょうか。

○ 豊田政典委員

だから、教育民生常任委員会で3回やってもらいましたやんか。やりとりがあった。それをわかりやすく整理したものを追加してもらえばいいんです。

○ 山口智也委員長

教育長、お願いできますか。

○ 葛西教育長

わかりました。今までご説明もしてまいりました。それは、最初はスケジュールだとか、そういうのをお示しさせていただいて、次は比較のポイントだとか、そういうふうなことをご説明させていただいて、今回はその中身について案として取りまとめたものについても説明させていただきました。

一方では、三つの附帯決議につきましても私ども進めてまいりましたが、その都度、意見をいただいていますので、そこからどのように私どもがさらに改善していったかという、そういうふうなことがわかる、整理したものをつけさせていただきたいと思います。

○ 山口智也委員長

お願いします。

○ 豊田政典委員

もう一個も確認なんですけど、きょうの分科会の意味合いも私はよく理解できませんが、全体会で附帯決議の対応を報告する、説明責任とか何とか言っていました、その後の流れというのはどういうふうに想定されているのかね。全体会で説明するというのどういう意味があるのか、私はよくわからない。それも含めて、説明をしました、全体会で、16日、質疑応答をやった、その後どうするんですか。

つまり、事業化もしくは予算化に向けた見通し、新市長との話し合い、そのあたりを一つ、位置づけを説明してください。

○ 葛西教育長

まずは、これは予算常任委員会全体会で附帯決議をいただきました。このことにつきましては、やはり全体会で皆さんにやっぱりお示しすると、こういうふうな経緯でこういうふうにしてやってきたというふうなことをきちっと説明させていただくという、そういうふうな責任があると思っております。まず、これはきちっとお話をしたいと思っております。

それから、2点目、今後の件でございますけれども、これにつきましては、これ、お示しいただいた後、ご意見をいただくことになろうかなと思います。その後ですけれども、これを私どもは、一般質問で森康哲委員にお答えいたしましたように、まずは新市長との認識を共有して、それから、解決に向けて取り組んでいくというふうなことをこちらのほうで答弁させていただきました。まさしくそういうふうなことをまずしっかりとやっていきたいというふうに思っています。

その上で、また、私ども教育委員会、それから、市長と意思疎通をしっかりと図りまして、そしてご説明できるというふうなことであればまた皆さんにご説明のほうをさせていただくというふうに、今そういうふうなことを考えております。

○ 豊田政典委員

中身には入りませんので、ちょっと戻すんですけど、基本構想案の説明ですよ。これは、コンサルの受託した報告なのか、それとも、コンサルから報告を受けて教育委員会でオーソライズしたものの報告なのか、教育委員会の意思なのか、どっちなんですか。

○ 葛西教育長

もちろん私どもはコンサルとは意見交換をしながら、このことについてはつくってきています。もちろんその都度都度で教育委員会会議に報告し、意見もその中へ入れて、そして、そういう方向性としてつくってきています。

ただ、これはまだ審議の途中でありまして、まだ教育委員会がオーソライズしたものと、そこまでは断言することはできないのかなというようなことを思っております。

ただ、これを丸投げして、そして、それができてきたという、そういうことではなくて、その都度都度やはり私どももしっかりと議論をしてきたというふうな、そういう途中、過程にあるものというふうなところで今、そこで出させていただいたというところです。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他に。

○ 樋口博己委員

先ほどの豊田政典委員の発言についてなんですが、基本的に正副できょうの附帯決議の説明については資料を確認した上できょうの説明を受けていますので、豊田政典委員が教育委員会に対してこんな資料あかんという発言は、それはちょっと違うと思います。それはもし言うのなら、……。

○ 豊田政典委員

言ってへんやんか。

○ 樋口博己委員

いやいや、この資料がなっていないというような発言をされましたけど、それは、もし言うなら正副に向かって言うべきであって、正副としてはきちんと資料を確認いただいてこの会を持っていますので、その言葉遣いには少し気をつけていただきたいなと思っています。

○ 豊田政典委員

全然そんなことなく、ただ正副の打ち合わせとかというのも、その正副委員長の考え方によっていろいろあるわけですよ。事細かく資料のつくり方から指導というか打ち合わせをするタイプもあれば、そうでないタイプもある。それがどっちなのか知りませんが、出てきた資料が不備だから私は指摘しているだけで、違うの。

○ 樋口博己委員

ですので、もし出てきた資料が不備であれば、正副にこれはこういうふうに一考していただきたいというような話だと思うんです。教育委員会に直接言う話ではないと思っています。

○ 山口智也委員長

こちらも十分、教育委員会とも打ち合わせした上での資料だったわけなんですけど、ただ、教育委員会のほうもこれまでの教育民生常任委員会の意見を受けての変更の部分も載せた部分で新たにということも答弁していただいているので、そういう対応をさせていただきたいと思いますので、ここはおさめていただければと思います。

資料請求、豊田祥司委員。

○ 豊田祥司委員

先ほどタブレットのほう、13ページなんですけれども、大矢知興讓小学校の改築費32億円について詳細なものが出てくると言っていたので、1.7億円の件についても詳細なものとかわかるようなものをいただけたらなと思います。

○ 長谷川教育総務課長

あわせて、この大矢知興讓小学校への対応の部分につきましてわかる資料を作成させていただきますので、両方とも、大規模改修の改築とできれば同じので比べて見れるような、そういう資料として作成させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○ 山口智也委員長

それじゃ、よろしくお願いいたします。

その内訳というのは、32億円とか1.7億円の内訳というのは、上段の建物の建築費とかというばくっというものではなくて、どの程度の明細をイメージされているんですか。

○ 長谷川教育総務課長

まず、例えば、建物を建てかえるのか、今の校舎を改築するのかもしれないのか、それが冒頭申し上げました、校地を広げる想定ではないのですが、そういうところから順番に、今の現状の積算の基礎となる仕様と、その仕様の変更を加えたときに幾らかかるかという、そういうものをおつくりして、それを合計したものが32億円と、そういう数字になるような資料としてつくらせていただきます。

以上です。

○ 山口智也委員長

わかりました。

他にございますでしょうか。

○ 森 康哲委員

今請求させてもらった資料というのはいつ提出していただけるんですかね、それぞれ。

○ 山口智也委員長

全体会までにというふうに思っておるんですけれども。

○ 森 康哲委員

私の請求した資料はまあそれでもいいんですけれども、例えば、豊田委員だと、この分科会での確認が必要になってくるのかなと思うんですけど、流れを盛り込んだ、追加ですよ。正副で確認がとれればということであれば、全体会の少なくとも1日前には確認していただいて、それでよしとするという。

○ 山口智也委員長

正副のほうでそれは確認させていただいて、全体会に間に合わせるようにさせていただきたいと思いますので、そのようにご了承いただきたいと思うんですが。

○ 森 康哲委員

お願いします。

○ 山口智也委員長

ほかにございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、また、全体会でのご質疑をどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本件はこの程度とさせていただきます。

それでは、午後はまた第3次四日市市スポーツ推進基本計画の協議会からさせていただきますので、1時再開とさせていただきます。

○ 三木 隆副委員長

空調からでしょう。

○ 山口智也委員長

ごめんなさい、失礼しました。

次は、ごめんなさい、空調設備でした。空調設備の協議会を13時からさせていただきます。では、どうぞよろしくお願ひいたします。

11：46 休憩

15：25 再開

○ 山口智也委員長

そうしたら、この後は、冒頭ありました健康福祉部よりの説明の時間とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本件につきましては、各議員に対しまして、先週金曜日にメールで連絡があったところをごさいまして、また、昨日も部長から謝罪のお言葉がございましたが、改めて委員会にてご報告をいただくことといたします。

原則としまして公開とさせていただきますが、個人情報についてのご配慮をお願いいたしますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、資料の説明をお願いします。

○ 永田健康福祉部長

今回、国民健康保険の事務の不適正な執行を行ってしまいまして、この事案につきまして改めておわび申し上げます。申しわけございませんでした。

それでは、申しわけありませんが、その事案についてご説明させていただきます。

○ 山口智也委員長

どうぞ。

○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

保険年金課、山口です。座って失礼させていただきます。

お手元の資料に基づきまして説明させていただきます。

12月9日にご報告させていただきました内容のうち、国民健康保険料滞納者への保険証交付についてご説明させていただきます。

9日のご報告では、国民健康保険料についても滞納があったが、滞納者には本来交付すべきでない国民健康保険証を平成21年度から本件事実の発覚まで交付していたとの記載がありましたので、経過を報告させていただきます。

平成21年度の保険証発行時、国民健康保険の業務につきましては2課に分かれて行っておりました。保険料の収納を行います保険料収納課、資格給付保険事業を行います保険年金課の2課でございます。

当時、被保険者から保険料収納課が保険料の一定額を収納しまして、それにより保険年金課の保険証発行担当に保険証の発行の依頼があり発行したものでございます。

また、この被保険者についての滞納額につきましては、平成26年度から平成28年度の3カ年分で国保料が57万2992円、延滞金が5万7900円の、合わせて63万892円となっております。

ます。

次に、消滅時効の完成額につきましては、平成19年度から平成25年度までの7カ年分、国保料が203万4665円、延滞金が56万5300円となっております。また、事実を認識した後、消滅時効が完成していない滞納税額につきましては、時効中断の措置をとりまして滞納税額の徴収を行ってまいりました。

保険証につきましては、短期証の資格に変更しております。

また、再発防止策についてですけれども、現在、債権管理につきましては債権管理推進本部を中心に全庁的に適正に取り組んでおりますが、今回の件を受けましてより適切に行えるよう研修等を行ってまいります。

また、保険年金課では今後、困難案件につきましては今まで以上に担当から上司への報告、上司から部下への指示を密にしまして、職員同士の意思の疎通を図り、組織として対応していくとともに、保険証発行区分が変更になるときは保険料収納担当及び保険証発行担当の両者でのダブルチェックを徹底しまして、再発防止に努めてまいります。

説明は以上です。本当に申しわけございませんでした。

○ 山口智也委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

それでは、確認、質疑がありましたら、お願いいたします。

ご質疑のある方は挙手にてご発言願います。

○ 豊田政典委員

メールで事前にもらっていたと思うんですけども、この件がわかった、発覚したというか、わかった時期がたしか春でしたよね。この12月に処分であったり対応を決定した。この間の時間というのは、なぜこんなに時間がかかったんですって。

○ 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

我々が聞いておりますのは6月ぐらいに、特に税のほうから先にそういうことがあったということの中で調査を行っていたら、実は国保のほうも出てきたというのが6月にたしか聞いたと思います。

それ以降、うちのほうは収納推進課のほうから情報を受けまして、まず、時効をとめよ

うということでこの被保険者のほうに訪宅をしまして、時効中断の手續、これが実は8月でございました。

本人とも話をしまして、9月のときに保険証についてはもう一旦中断すると、これはもう短期証にかえるよという形で短期証に差しかえを行ったというのが9月でございます。

その後、納付につきましては分納という申し出がありましたので、11月以降、11月、12月と分納しているという状況でございます、今日に至っているという状況でございます。

○ 永田健康福祉部長

少し補足をさせていただきますと、発覚がございまして、課長が申しましたように内部の、まず調べている調査というのはやっておりました。その後、弁護士によるヒアリングがございまして、これはもう現職というか今の課長以外に既にかわっている課長等を含めてヒアリング等の調査がありまして、それから、ここの部分は私どもも聞いている部分ですけれども、外部の税理士とか弁護士さんの委員会を立ち上げて、その中で処分についての検討も行われたと。

法令等、過去の判例等も含めて調査した結果、その第三者の委員会から市に意見書が、意見が出されて、その意見をもとに市として判断を下して今回、懲戒処分を行ったという手順ということで聞いております。

以上です。

○ 豊田政典委員

わかりました。

もう一つは、今の説明の、この文書でいうと下から5行目、困難案件という言葉を使われていますが、言葉の意味がよくわからないので、何が困難なのか、もう少しかみ砕いて説明していただけますか。

○ 永田健康福祉部長

困難案件、さまざまあるんですが、一つは、滞納がございまして、それを納付相談などを行ってもなかなか進まないような案件が一つはございます。

それから、今回、ここで書かせていただいているのは、当事者1名でございますけれども、その方からは行政のいろんなセクションのところに要望とかご意見等をいただくと、

場合によっては長時間のご要望をいただくというようなこともあったと。その中で、私どもとして、これはあってはならないんですが、徴収のスタンスが少し消極的になっていて、今回、十分な事務執行ができなかったということでございます。

○ 豊田政典委員

わかりました。

ほかに、その人以外に困難案件というか同じようなおそれのある人はいないと、現時点で、そのことを。

○ 永田健康福祉部長

この案件がございましたときに、庁内といいますか私どもですと保険年金課のほうで調査をいたしました。このほかにこのような不適正な事案で保険証を発行しているものはないということございました。

○ 山口智也委員長

他にご質疑ありましたら。

○ 樋口博己委員

26年度から28年度の3年間は国保が57万2000円で、延滞金を含めて63万円あるということなんですけれども、この63万円、3年間の対応を今どのようになっているんですか。

○ 永田健康福祉部長

先ほど課長からもございましたが、その後、まず時効をとめてまいりました。6カ月間、まず時効をとめました。この63万円が時効になることは現在ございません。

納付交渉を今もやっておりまして、まず、11月10日過ぎ、1回目の納付がございました。今週の頭に2回目の納付があったんですが、まだ完納の見込みが立っておりませんので、今、納めていただく額をふやしていただくように交渉しているところでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、今までと何らか違う対応をしているから納付していただいているというこ

となんでしょうか。

○ 永田健康福祉部長

まず、8月に時効をとめに行ったときでございますけれども、これまで担当課、保険料収納室のほうで担当しておりましたが、私と財政経営部長、それから、担当の2課長、4名でまず時効をとめにいってお話をしてきたということをしていただきました。

今後についてもきちんとした対応をしていただけない場合についてはしるべき滞納処分をさせていただくというお話をさせていただいているところでございます。

○ 樋口博己委員

その滞納処分というのは差し押さえということではないんですかね。

○ 永田健康福祉部長

基本的には差し押さえを前提として、それ以外に、例えば、もう直近でいつまでにこれだけの金額を納めるという計画を出していただくという場合は、場合によっては差し押さえまでいかない場合もございますが、進まない場合は差し押さえということでございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。

これは担当者が抱え込んだのじゃなくて、今は、全庁的なしつかりとした取り組みだから両部長が訪問いただいたと思うんですけども、そうすると、今後は先ほど言われた差し押さえも含めた、きちんとしたルールにのっとりとした毅然とした対応で、もう今後こういうような、時効になるようなことはもうないというスタンスでよろしいんですかね。

○ 永田健康福祉部長

本当に今回、申しわけないことをしてしまったということで、本当に思っております。

やはりこれは部内でもきちんと情報が共有されていない、職員が実際なかなか大変な納付の相談をしている案件もあるんですが、その辺についてこちらも我々がきちんと相談にも乗れていなかったということが事実だと思います。

その辺については今回改めて徹底もいたしましたし、今回の案件についても責任持って

対応していきたいというふうに考えております。

○ 樋口博己委員

よろしく申し上げます。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

分納対応しているということは、生活的に厳しい状況なんですかね。

○ 山口智也委員長

個人情報に触れずに。

○ 永田健康福祉部長

収入としては一定額はあると。ところがやはり借り入れているところがありまして、実際の収入としては、それほど使えるお金はないということで、実際、納付相談では経済的には苦しいというふうなご相談を受けております。

○ 樋口龍馬委員

ちょっと、もう債権回収をしていくというか、違う行政サービスの提供を考えていかなあかんレベルなんじゃないかなと思うんですが、そのあたりというは提案をしているけれども、現状を望んでみえるということですかね。

○ 永田健康福祉部長

ほかの行政サービスということももちろんございますが、現段階でそのサービスの相談をさせていただいている段階にはございません。

ただ、これまでのほかの滞納の処分の案件でございますと、やはり厳しく差し押さえ等をして、その中で分納をしていただく、そういうような対応が要するというふうに思っております。

○ 樋口龍馬委員

即時、その生活を壊してほしいと言っているわけではなくて、例えば、簡単に我々が思いつくことといたら、例えば自己破産していただくとか生活保護に入らせていただくとか、そういう処理が必要なのではないだろうかというところまで含めて全庁的に調整はしてもらっておるといえることですかね。

○ 永田健康福祉部長

税の担当のほうとも共通で実際に幾らと、返していただくことについてはお話をしております。現時点では、そのほかの生活保護とか、そこまでのところはこちらとしては、今のところは考えておりません。

もちろん、ご本人のご相談によりますけれども、現在としてはまず滞納の処分ということで、返していただく可能性はあるのかなと考えております。

○ 樋口龍馬委員

並行して年金なんかも同じような状況になっているんじゃないかなというのは想像にかたくないところなので、まあまあ、生きているのがしんどいというような状況にならんようにだけしてあげてください。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、再発防止策をしっかりと検討していただいて、それをしっかりと履行していただく、また、厳正な対応を今後、困難ケースについてもしていただくようお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本件につきましては以上とさせていただきます。

それでは、委員の皆様、もう少々お待ちください。

では、ネット中継はここで終わらせていただきます。

お待たせいたしました。

23番の項目です。

今定例月議会の議会報告会とシティ・ミーティングについてでございます。

12月24日の土曜日ですけれども、時間帯がいつもと違いまして午前9時45分から、県地区市民センターになります。議題は皆さんと決めさせていただきましたように障害者・障害児施策等についてということでさせていただきます。

議会報告会の進行等、役割分担を決めさせていただきたいと思っておるんですけれども、タブレットにも配信をしておりますように、一つちょっと案をつくらせていただいておりますので、ごらんいただければと思います。

タブレットにも配信しておりますけど、いつもの役割分担を、大体5人ぐらいで今回ちょっと分担させていただこうかなと思っております。

1番は健康福祉部の補正予算と、あと、各議案、2人目の方はこども未来部の請願と補正予算、3人目の方はこども未来部の一般議案ということです。4人目の方は教育委員会の補正予算、5人目の方は教育委員会の一般議案ということで分けさせていただいております。

もしあれでしたら、また1期生の方から順番にご希望の番号を言っていただければもう即はめ込みをさせていただきたいと思っておりますけど。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

そうしますか。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

でも、ちょっと分けていただければありがたいと、私もしますので、ちょっとお助けいただければなと思います。

そうしたら、どうしましょう。3人でいきますか。3人で分けます、健康福祉部、じゃ、

1期生のお二人と私で、3人でさせていただくという形でよろしいですかね。

○ 樋口博己委員

主張されたい項目もあるかと思imasuので。

○ 森川 慎委員

どこでもいいです。

○ 山口智也委員長

どこでもいいですか。

豊田祥司さん、どうですか。

○ 豊田祥司委員

どこでもいいです。

○ 山口智也委員長

そうしたら、じゃ、上からもう順番に、森川さんは健康福祉部、こども未来部を豊田祥司さんと、私は教育委員会のほうさせていただきます。

じゃ、済みません、お世話かけますが、よろしくお願いいたします。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

それで、議会報告会の司会ですけれども、これ、副委員長、お世話になってもよろしいですか。

○ 三木 隆副委員長

はい。

○ 山口智也委員長

じゃ、副委員長のほうでお世話になります。

それから、シティ・ミーティングのグループ分けなんですけれども、1回目と2回目、6月定例会議と8月定例会議はちょっとグループ、少しメンバーを変えましたけれども、もう一回、じゃ、6月定例会議のメンバーにもう一回戻しますか。

それでよろしいです。

○ 樋口博己委員

それはまたシャッフルしてもらったらええんと違う。

○ 山口智也委員長

またシャッフル。

○ 三木 隆副委員長

もう任せりゃいい。

○ 山口智也委員長

そうしたら、もうこっちに任せておいていただけますか。

じゃ、こっちで決めさせていただきます。

それから、それだけかな。

○ 森川 慎委員

これはまた分けてっていう話ですか。

○ 山口智也委員長

そうですね。もう一回ちょっとまた分けてさせていただこうと思いますので。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

これが好評なんです、済みません。

それでは、事項書の24番に移ります。

休会中の所管事務調査です。

議会報告会での市民の方からの意見を確認する関係上、教育民生常任委員会の日程を1日または2日、2回ほど、1回か2回、日程をとらせていただきたいと思います。

テーマについてご提案がもしあればここでいただきたいと思いますし、もしなければまた正副のほうで一任いただければまた検討させていただきますが、特にございますでしょうか。

その提案の数によって1回か2回ということになるので。ちなみに、これまで市民の方からの募集で、前々からずっと引きずっているんですけども、これ、やらなくてはいけないということではないんですが、本市の少子化、高齢化対策についてがこれまでずっと上がってきております。

高齢者対策については一度やってはおるんですけども、少子化、高齢化という、そういうテーマでは今までは行っておりません。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

そうなんですよね。だから、広くどこをどうやるかというのがあるので。

もし、この場で、今、特にございませんですかね。

(「正副一任で」と呼ぶ者あり)

○ 山口智也委員長

それでは、1回を確保させていただくという形でもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

それでは、1回ということ、1案としましては、来年、年をまたいで1月11日午前か、1月12日の午後、どちらかなんですけれども、どちらが皆さんご都合よろしいでしょうか。

この日って何かありましたっけ、抱き合わせで。特になかったですかね。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

入っていますかね。

そうしたら12日はちょっと、11日ということなんですが、よろしいでしょうか、皆様。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

そうしましたら、それでは1月11日の午前ということで1回とらせていただいておりますので、2回目の1月31日、2月2日は行わないということにさせていただきます。

そうしましたら、1月11日の午前を、予定をあけてもらうようお願いいたします。

それでは、こちらでテーマは、正副のほうで検討させていただきます。

それでは、予定は全てこれで終わりですけれども、皆様、何かありましたら、特にございませんでしょうか。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

また、それは個別でお願いいたします。

それでは、皆さん、ご協力いただきましてありがとうございます。スムーズな進行で、これだけのボリュームで2日で終われました。また、きょうだけではなくて、今後にまたつながる案件ばかりですので、また引き続き建設的なご議論をいただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。大変お疲れさまでございました。

15:50 閉議